

計量に係る各種申請及び手数料納付(R8.9～)

目次

01	申請フォームURL	P2
02	申請方法	P5
03	手数料納付方法	P10

01. 申請フォームURL – 検定・検査

手続名称	URL	QRコード
特定計量器検定申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/kentei	
車両等装置用計量器装置検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/souchi	
基準器検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/kizyunki	
計量証明検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-kensa	

01. 申請フォームURL – 計量証明事業

手続名称	URL	QRコード
計量証明事業登録申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyoutouroku	
計量証明事業に係る記載事項変更届	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyohenkou	
計量証明事業に係る登録証再交付申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyousaikouhu	
計量証明に係る登録簿謄本交付請求	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyoutouhonkouhu	
計量証明に係る登録簿閲覧請求	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyouturan	

01. 申請フォームURL – その他

手続名称	URL	QRコード
適正計量管理事業所指定申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/tekikan-sitei	
適正計量管理事業所指定検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/tekiikan-siteikensa	
計量に係る証明願申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/syoumei	

02. 申請方法

P2～4までのURLまたは二次元コードから申請ページにアクセスする。

右の画面が表示されるので、
・新規登録またはログインして申請
・ログインせずに申請
のいずれかを選択する。

登録を行うと、申請履歴の確認や過去の申請の再利用などができるので、新規登録・ログインを行うことを推奨します。

特定計量器検定申請

入力の状況

0%

鹿児島県の「特定計量器検定申請」のオンライン申請ページです。

【申請から検定までの流れ】

- 1 (申請者) 申請情報の入力
- 2 (県) 内容確認
- 3 (申請者) 手数料納付
- 4 (県) 納付確認、承認
- 6 (申請者) 検定を受検

【手数料納付手段】

- ・スマート申請支払い
- ・キャッシュレス端末決済
- ・キャッシュレス対応納付書
- ・収入証紙（令和9年3月末まで）

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

ログインせずに申請

02. 申請方法

申請者の種別を選択し、申請者情報を入力。(手続きによって選択できる種別が異なります。)
入力後は、「一時保存して、次へ進む」をクリック。

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☐ 法人

☐ 団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

法人を検索して自動入力する

法人名または法人番号で検索

全国

法人名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください。

郵便番号から住所を入力

i 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

i 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人の場合、「法人を検索して自動入力する」を使用すると、所在地等が自動で入力されます。

02. 申請方法

申請内容を入力する。

入力フォーム

申請内容

検定の種類 必須

※温度計、水道メーター、温水メーター、ガスメーターについては計量検定所にご連絡ください。

体積計（燃料油・LPGメーター）

燃料油・LPGメーター 必須 最大5件まで入力可能

+ 追加する

あと1件追加する必要があります

「追加する」をクリックすると右図のような入力項目が表示されるため、必要事項を入力してください。

燃料油・LPGメーター 必須 最大5件まで入力可能

1件目 燃料油・LPGメーター

種類 必須

選択してください

器物番号 必須

新品・修理品の別 必須

☐ 新品

☐ 修理品

数量 必須

個

備考 任意

+ もう1件追加する

あと4件まで追加できます

複数ある場合は「もう1件追加する」ボタンを押してください。

02. 申請方法

数量合計と手数料額は自動計算されるので、確認する。間違いがなければ「一時保存して、次へ進む」をクリック。

検定数量合計	自動計算
1	✕
手数料 1	自動計算
2,100	✕
手数料 2	自動計算
0	✕
手数料 3	自動計算
0	✕
手数料 4	自動計算
0	✕
手数料 5	自動計算
0	✕
手数料合計	自動計算
2,100	✕

一時保存して、次へ進む

前ページの「1件目」に入力したものは「手数料1」に、「もう1件追加する」ボタンを押して「2件目」に入力したものは「手数料2」に表示されます。

02. 申請方法

手数料納付方法を選択し、表示された注意事項等にチェックを入れて次へ進む。
内容を確認し、「この内容で申請する」ボタンを押して申請完了。

今までのように、申請内容を「申請書」として1枚の用紙に出力することはできませんので、ご了承ください。

手数料納付

手数料納付方法 必須

☐ スマート申請上での支払い（クレジットカード・ペイジー・PayPay）

☐ キャッシュレス端末での支払い（クレジットカード・コード決済・電子マネー）

☐ 納付書での支払い（コンビニ・金融機関・キャッシュレス対応）

☐ 収入証紙（令和9年3月末まで）

スマート申請支払いの注意点 必須

☐ 領収証の発行はできません。領収証が必要な方はその他の納付方法を選択してください。

☐ 決済依頼メールが届き次第、メールに記載のURLから納付してください。

すべてにチェックを入れないと次へ進めません。

03. 手数料納付方法

納付手段	納付の種類 (予定)	納付手順の概要	領収証	納付後の 手続き
スマート申請	クレジットカード ペイジー PayPay	決済依頼メールに記載のURLから 納付	×	—
キャッシュレス 端末	クレジットカード QRコード 電子マネー (詳しくはP6参照)	窓口(計量検定所等)に設置した端末 にクレジットカードやスマートフォン をかざして納付	領収証の代わりに <u>取引明細書</u> を 交付 (詳しくはP7参照)	<u>取引明細書 (申請用)の 原本を提出</u>
キャッシュレス 対応納付書	コンビニ 金融機関 ※令和8年9月以降は クレジットカード及び スマホ決済(二次元 コード決済)等にも対 応予定	計量検定所から郵送された納付書に よるコンビニや金融機関での納付 ※令和8年9月以降:納付書に記載されたバー コードやQRコードをスマートフォン等で読み取 り収納ページに遷移して納付も可能となる予定	○	<u>領収証書の 写しをメール 等で提出</u>
収入証紙 (令和8年度末まで)	収入証紙	収入証紙販売所にて購入、検定所に 提出し納付	○ (証紙販売所での対応)	—

03. 手数料納付方法

スマート申請支払い

検定所にて申請内容を確認後、「支払い依頼のお知らせ」メールを送信するので、メールに記載されたURLから支払いを行う。

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
件名 : [IM] 特定計量器検定申請 支払い依頼のお知らせ
日時 : 2026年08月03日(月) 16:04

鹿児島県「特定計量器検定申請」の支払いを行ってください。

■ 申請の種類
特定計量器検定申請

■ 合計金額
2,100 円

■ 申請番号
1442-2810-7562-0464571

■ 支払い依頼日時
2026-08-03 16:04:16

以下のURLから支払いを行ってください。
[https://\[REDACTED\]](https://[REDACTED])

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが鹿児島県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、鹿児島県で受け付けています。鹿児島県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

特定計量器検定申請
申請番号 1442-2810-7562-0464571

申請基本情報 申請内容 支払い情報

明細

日時	費目	支払い手段	金額
合計			0 円

支払い一覧

2,100 円	支払い待ち	支払いに進む
---------	-------	------------------------

[詳細を確認](#)

金額を確認し、「支払いに進む」をクリック。支払方法を選択して納付する。

03. 手数料納付方法

キャッシュレス端末支払い

申請後、検定所窓口等に設置している端末で支払いを行う。

クレジット

電子マネー

交通系

コード決済(QRコード/バーコード)

キャッシュレス決済ご利用時の注意点

- ・キャッシュレス決済の場合、決済時点では手数料等はまだ県に歳入されていない状態であるため、県が手数料等を領収したことを証する「領収証」は発行できません。
- ・適格請求書(インボイス)の発行を希望される場合は、窓口の職員にお申し出ください。

売上票(お客様控え) 1枚、取引明細書1枚を交付します。取引明細書は申請に使用してください(原本を申請先に提出)。
また、領収証の代わりとなる取引明細書が必要な場合は、もう1枚、取引明細書を交付(余白部分に氏名等を手書きで記入)します。

クレジット

売上票

(お客様控え)

鹿児島県
計量検定所総務検査課 1号機
電話番号 099-269-5161
係員番号
機器番号 3050346400054
機器通番 1

2026/04/09 11:00:33
カード会社
カード番号
有効期限 XX/XX
伝票番号 1
承認番号 1
取引内容 売上
支払区分 一括
商品区分 990
IC/MS/CL IC
ARC 00
AID
APL
合計 VISACREDIT ¥8,080

2026/04/09 11:00:33

取引明細書

鹿児島県
計量検定所総務検査課/1号機
電話番号 099-269-5161
係員番号
機器番号 3050346400054
機器通番 1

基準器検査手数料 (3級基準分銅 50kg以下) ¥750 × 8点 ¥6,000非
基準器検査手数料 (3級基準分銅 5kg以下) ¥520 × 4点 ¥2,080非

小計 (非課税) ¥8,080
合計 ¥8,080
クレジット 支払 ¥8,080
お買上詳細は上記の通りです。

[*]は軽減税率対象です。

03. 手数料納付方法

キャッシュレス対応納付書支払い

申請後、検定所から納付書を郵送するので、届き次第、コンビニや金融機関で支払いを行う。

* ペイジー・クレジットカード・QRコード等による支払いは、令和8年9月頃に利用可能になる予定です。

収入証紙

申請後、検定所に収入証紙を持参して支払いを行う。

* 収入証紙は令和8年9月末で販売終了します。購入済みの証紙は令和9年3月末まで使用できます。